

一緒に取り組もう!!

不登校の未然防止と 支援のための家庭の取組

ACTION3!!

保護者の

アクション3!!



本県の不登校児童生徒数の推移(国公立小中学校)



! 福岡県の不登校は増加傾向にあります!

本県では、不登校児童生徒数は増加傾向にあります。令和2年度は、9,000人を超え、大変深刻な状況です。

! 不登校はどの子供にも起こりうる!!

不登校は、その要因・背景に、学校、家庭、そして社会の様々な問題が複雑に絡みあっており、

特定の子供に特有の問題があることによって起こるのではなく、どの子供にも起こる可能性があります。

不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがある一方で、学習の遅れ等や社会的自立へのリスクが存在します。

! 家庭と学校が協力した支援を進めるために!!

子供のために家庭と学校等が協力し合うことが大切です。登校しづらいがある等、兆候に気付いた段階で学校へ気軽に相談しましょう。

また、**学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー**といった専門的な知識を有するスタッフと相談することができます。担任や教育相談担当者等を通じて相談を申し込むことができます。

さらに、欠席が続くようであれば、最寄りの**教育支援センター(適応指導教室)**等に相談することも有効です。学校や市町村(学校組合)教育委員会を通じて相談を申し込むことができます。

不登校の定義

不登校とは、年間30日以上欠席の児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)」をいいます。

「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

スクールカウンセラーとは…

臨床心理の高度な専門性を有する「心の専門家」です。子供や保護者との相談活動を行います。

スクールソーシャルワーカーとは…

社会福祉士等の「福祉の専門家」です。福祉機関等と協力して子供たちを支援します。

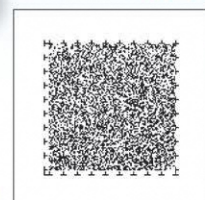
教育支援センター(適応指導教室)とは…

不登校児童生徒が社会的に自立できるように学習や集団への適応等の相談・指導等を行う教育委員会が設置している施設です。

不登校への取組は、**新たな不登校を生まないための取組と不登校になった児童生徒への支援の両方**が大切です。

生活や学びの場である家庭・学校を魅力あるものとし不登校を未然に防ぐ努力を徹底しながら、不登校の前兆を示すなど初期の段階にある子供の変化に気づき、早期の対応を迅速かつ的確に行うことが重要であり、これには**家庭の協力がより一層必要**です。

そこで、家庭で具体的にどのように取り組んでいけばよいかをまとめたものが、「**保護者のアクション3**」です(裏面参照)。ぜひ、学校と協力して、一緒に取り組みましょう。





家族みんなで、取り組みましょう!

ステージ①

アクション1 習慣

アクション2 人間関係

アクション3 自尊感情

未然防止のアクション

- 早寝・早起きを励行し、顔を見ながら挨拶をしましょう。
- 1日のうち、決まった時間に机に向かうことを習慣づけましょう。
- 毎日、少しの時間でも、子供と話をしましょう。
- 子供に、人間関係をつくる経験を積みませましょう。
- 地域の大人として、地域の子供と挨拶を交わしましょう。
- 機会あるごとに「あなたは大切な存在である」ことを伝えましょう。
- 学習に対する努力の姿勢や過程を認め、褒めましょう。
- 家庭で役割を持たせ、家族に貢献できていることを実感させましょう。



ステージ②

アクション1 早期発見

アクション2 早期対応

アクション3 学校

早期発見・早期対応のアクション

- 遅刻や欠席日数(月に3日の欠席)に敏感になりましょう。
- 子供の友達関係、遊び、持ち物、服装などに気を配りましょう。
- ゲーム・携帯・スマホなどの利用状況を把握しましょう。
- 子供が不調を訴えたら「心配している気持ち」を伝えましょう。
- 子供の生活リズムに気を配り、規則正しい生活をさせましょう。
- 子供が不安や悩みを抱えていないかさりげなく話をしましょう。
- 日頃から学校の通信等にしっかり目を通しましょう。
- 何かあったときだけでなく、日頃から担任と連絡をとりあいましょう。
- 気になることがあったら、直ちに家庭の様子を学校に伝えましょう。

ステージ③

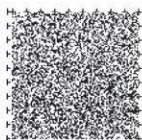
アクション1 受容

アクション2 支援

アクション3 連携

不登校になった場合のアクション

- 子供とじっくり話し、最後まで聴きましょう。
- 子供の気持ちを否定せず、まず安心させましょう。
- 本人の好きなこと、得意なことから少しずつかわりましょう。
- 焦って解決しようとせず、今できることから始めましょう。
- 欠席した日でも規則正しい生活をさせましょう。
- 1人で抱え込まず、家族をはじめ周りの人に協力を求めましょう。
- 継続的に学校と連絡を取り、必要な情報を学校に伝えましょう。
- スクールカウンセラーなどの専門家や教育支援センター等の関係機関に積極的に相談しましょう。



匿名でも相談できます。
秘密は守られます。
相談窓口紹介
家庭で取り組んでいて、迷ったとき、困ったときには相談しましょう!

子どもホットライン24
(24時間対応)

- ・福岡地区 092-641-9999
- ・北九州地区 0949-24-3344
- ・北筑後地区 0942-32-3000
- ・南筑後地区 0942-52-4949
- ・筑豊地区 0948-25-3434
- ・京築地区 0979-82-4444
- ・メールでの相談の場合(各地区共通)
hotline24@pref.fukuoka.lg.jp

福岡市子ども総合相談センター
(年末年始を除く24時間対応)

・092-833-3000

北九州市子ども相談ホットライン
(24時間対応)

・093-881-4152

少年サポートセンター
(祝日・年末年始を除く月～金曜日9:00～17:45対応)

- ・ハートケア中央 092-588-7830
- ・ハートケア北九州 093-881-7830
- ・ハートケアくろめ 0942-30-7867
- ・ハートケアふくおか 092-841-7830
- ・ハートケアいづか 0948-21-3751